

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
A200701172	2008/3/7	床暖房用リモコン			11. 火災	当該製品付近から異音が生じ、内部から火が見えた。(事故発生地: 栃木県)		調査の結果、当該製品の設置時に施工業者による電源コネクタ一部の施工ミスがあったため、発熱・出火に至ったものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断した。	D1		経済産業省 非重大製品事故(2007-7102)	2008/3/27	1	家庭用電気製品
2009-0650	2008/12/22	電気床暖房器【電熱ボード】	Eパネル PF2-1806 (ブランド: (株) プラサーモ)	(株) ユニオン電器	5. 製品破損	電気床暖房機を使用中、床下から「ポコポコ」という音がしたため確認したところ、内部に短絡痕があった。	約10月	発熱体の端部周辺から異常発熱し周囲樹脂を溶融し焦がしたものと考えられるが、異常発熱した原因は特定できなかった。	G3	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者	2009/06/02	1	家庭用電気製品
2009-0323	2009/04/05	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付)			4. 拡大被害	石油ストーブを使用中、「ボン」という音とともに室内に黒煙が舞い上がり、茶の間全体がススだらけになった。	約7年6月	当該機器本体及び混合排気筒は既に整備業者がメンテナンス済みであり、事故時の状況を確認する資料もなく、また、過去2回のメンテナンス情報や被害者宅のストーブの使用状況に関する情報等も不明であることから、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	不明	2009/04/27	3	燃焼器具
2009-0223	2009/03/21	電気床暖房器【電熱ボード】	Binal heatex	バイナルヒーテックス(株)	4. 拡大被害	床暖房器を使用中、異臭が生じて床が発熱した。確認したところ、床板の裏面の一部が炭化していた。	約12年6月	事故品が部分的に異常発熱したため、事故品及び床板が焼損したものと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	G3	製造業者は既に倒産(1999(平成11)年)しており、事故原因が不明であり、他に同種事故発生に関する情報はなく、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター	2009/04/17	1	家庭用電気製品
2008-4802	2008/12/26	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付)			5. 製品破損	石油ストーブの温水床暖房機能が故障したため修理してもらったが、その後使用していたところ機体内部の一部が焼損した。	不明	修理後の試運転で未燃灯油が燃焼部底部に溜まり、異常燃焼を起こして過熱防止装置が作動した後も燃え続けて過熱したため、機体内部のゴムホースの焼損に至ったと考えられるが、未燃灯油が溜まった原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者	2009/2/9	3	燃焼器具
2008-4740	2009/2/2	石油ストーブ (床暖房機能付)			1. 死亡	木造2階建て住宅から出火して、約200平方メートルを全焼し、家人4人が死亡した。	不明	事故現場に石油ストーブを利用した温水循環床暖房が設置されており、温水循環床暖房の電源コードからの出火が疑われたものの、焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。	G1	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構	2009/2/4	3	燃焼器具
2008-4695	2009/01/15	石油ストーブ (半密閉式、床暖房機能付)	UH-84PK	(株) コロナ	4. 拡大被害	石油ストーブの下面に油が漏れていた。	約8年	燃料通路に組み込まれた電磁ポンプ内のOリング(パッキン)が劣化により硬化・収縮し、油漏れが発生したものと推定される。	A1	2009(平成21)年9月8日付でホームページに社告を掲載し、電磁ポンプの無償点検及び交換を実施している。なお、Oリングの劣化対策として、2006(平成18)年1月以降の生産品より、電磁ポンプのOリングの材質をNBRから化学的に安定なフッ素ゴムに変更している。	消費者	2009/02/03	3	燃焼器具
2008-0435	2008/4/3	電気床暖房器【電熱ボード】	ウルトラ暖 TP-2-27	三和銅器(株)	5. 製品破損	床暖房が暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。	約1年	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。	A2	2008(平成20)年5月13日より顧客データに基づきダイレクトメールを送付し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者	2008/4/24	1	家庭用電気製品
2008-0434	2008/2/5	電気床暖房器【電熱ボード】	ウルトラ暖 TP-2-27	三和銅器(株)	5. 製品破損	床暖房が暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。	約4月	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。	A2	2008(平成20)年5月13日より顧客データに基づきダイレクトメールを送付し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者	2008/4/24	1	家庭用電気製品
2008-0433	2008/1/7	電気床暖房器【電熱ボード】	ウルトラ暖 TP-2-27	三和銅器(株)	5. 製品破損	床暖房を使用中、ブレーカーが落ちて暖まらなくなったので確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。	約3月	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。	A2	2008(平成20)年5月13日より顧客データに基づきダイレクトメールを送付し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者	2008/4/24	1	家庭用電気製品
2008-0296	2008/3/20	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	使用中の電気床暖房器から異臭が生じ、畳と下地合板が焦げた。	1日	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部(ハトメ材)に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を停止し、既製品については点検・交換を実施している。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱するとともに、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2008/4/15	1	家庭用電気製品
2008-0207	2007/12/25	電気床暖房器【電熱ボード】	ウルトラ暖 TP-2-18、TP-2-27	三和銅器(株)	5. 製品破損	床暖房が暖まらなくなったので、確認したところ、パネルの電源電線が焼損して溶断していた。	約10月	パネル内部の分岐用接続端子の圧着不良により、接触抵抗が増大して異常発熱し、電源電線が焼損したものと推定される。	A2	2008(平成20)年5月13日より顧客データに基づきダイレクトメールを送付し、無償で点検、修理を行っている。	製造事業者	2008/4/14	1	家庭用電気製品
2007-5992	2008/1/9	電気床暖房器【電熱シート】			5. 製品破損	電気床暖房器のハトメ(電極接続部)周辺のフロア材と下地材が焦げた。	10日	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部(ハトメ材)に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を停止し、既製品については点検・交換を実施している。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱するとともに、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。なお、当該品は施工事業者から廃棄した旨連絡されており点検対象から除外されていたが、連絡は誤報でありユーザーが未改修品を使用していたため発生したものである。	製造事業者	2008/2/5	1	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2007-4241	2007/10/21	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付)	UF-653CS D	サンデン(株)	5. 製品破損	使用中の石油ストーブから異音がして前面のガラスが黒くなって火が消え、天板の円いふたのパッキンが飛び散った。	約10年	燃焼リングが破損したため、不完全燃焼となり、発生したカーボンが流入管を詰まらせ灯油の供給が停止し燃焼は継続できず消火状態となった。消火状態直後、ポット底面が高温状態の時に再び灯油が供給され、未燃焼ガスが急激に発生し点火されることによって爆発的な燃焼が発生したものと推定される。被害者がストーブの点検を業者に依頼していなかったこと、また、取説にも点検を行う旨の記載がないことから事故発生に影響した。	B4	顧客へ製品の定期点検(2シーズンに1度)のお願いを継続する。	消費者センター	2007/11/5	3	燃焼器具
2007-3354	2007/04/00	いす			3. 軽傷	いすに腰をかけたところ、左後部が折れて転倒し、頭部を打撲した。破断面の尖った部分で床に穴が開き、床暖房も損傷した。	不明	事業者が第三者機関で当該品を調査したところ、異常は認められなかったが、詳細な使用状況等も不明であることから、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2007/9/10	4	家具・住宅用品
2007-0654	2007/5/13	石油温水床暖房機			4. 拡大被害	住宅外壁に取り付けた床暖房関連機器から出火し、ビニールパイプや外壁の一部を焼いた。	約11年	床暖房機の温水分配器付近からの出火とみられるが、出火原因の確定に至る物証が得られず原因の特定はできなかった。	G1	製造業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構	2007/5/15	3	燃焼器具
2007-0617	2007/2/25	石油ストーブ (半密閉式、床暖房機能付) 【温風暖房機】			5. 製品破損	微少火力で燃焼中の床暖房用半密閉式石油ストーブの排気筒から黒いすすが出て、室内に白煙が充満した。	約5年	ボイラー側の熱交換器にすすが堆積していたことから、給排気筒先端の水結により閉塞が起き、燃焼不良が発生したものと推定される。	F1	偶発的な事故であるため、措置はとれなかった。	製造事業者	2007/5/15	3	燃焼器具
2007-0606	2007/1/20	畳(熱線式) 【電熱マット】			5. 製品破損	22年前に建てられた時から設置されていた床暖房(熱線式)の畳が2cm程度焦げた。	不明	半断線によるものと考えられるが、半断線の原因は特定できなかった。	G1	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関	2007/5/14	1	家庭用電気製品
2007-0128	2006/12/26	電気床暖房器 【電熱シート】	さっと!ほっと FDCZ-0022	日本製紙木材(株)	4. 拡大被害	床暖房の一部が暖まらなくなったため、床を剥がしたところ、発熱シートが焦げていた。	約1月	発熱シート製造時の導電性塗料(カーボン)の塗布量にムラが生じていたため、当該部分で異常発熱となり、発熱シートと下地材を焦がしたものと推定される。	A2	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。なお、発熱シートの製造元に注意・警告を行うとともに、作業内容の徹底、指示内容の確認を実施させた。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0127	2006/12/25	電気床暖房器 【電熱シート】	さっと!ほっと FDC-0022	日本製紙木材(株)	4. 拡大被害	床暖房の一部が暖まらなくなったため、床を剥がしたところ、発熱シートが焦げていた。	約1月	発熱シート製造時の導電性塗料(カーボン)の塗布量にムラが生じていたため、当該部分で異常発熱となり、発熱シートと下地材を焦がしたものと推定される。	A2	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。なお、発熱シートの製造元に注意・警告を行うとともに、作業内容の徹底、指示内容の確認を実施させた。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0126	2007/1/5	電気床暖房器 【電熱シート】	さっと!ほっと FDCZ-0021	日本製紙木材(株)	4. 拡大被害	床暖房の一部が暖まらなくなったため、床を剥がしたところ、発熱シートが焦げていた。	約1月	発熱シート製造時の導電性塗料(カーボン)の塗布量にムラが生じていたため、当該部分で異常発熱となり、発熱シートと下地材を焦がしたものと推定される。	A2	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。なお、発熱シートの製造元に注意・警告を行うとともに、作業内容の徹底、指示内容の確認を実施させた。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0125	2006/12/6	電気床暖房器 【電熱シート】	さっと!ほっと FDC-0021	日本製紙木材(株)	4. 拡大被害	床暖房の一部が暖まらなくなったため、床をめくったところ、発熱シートが焦げていた。	約1月	発熱シート製造時の導電性塗料(カーボン)の塗布量にムラが生じていたため、当該部分で異常発熱となり、発熱シートと下地材を焦がしたものと推定される。	A2	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。なお、発熱シートの製造元に注意・警告を行うとともに、作業内容の徹底、指示内容の確認を実施させた。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0124	2007/1/18	電気床暖房器 【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなったため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部(ハトメ材)に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0123	2006/12/20	電気床暖房器 【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなったため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部(ハトメ材)に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0122	2006/12/9	電気床暖房器 【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなったため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	約1月	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部(ハトメ材)に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2007-0121	2006/11/15	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなったため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0120	2006/5/16	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなったため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	約1月	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0119	2006/2/19	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなっていたため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	約1月	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0118	2006/1/10	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなっていたため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0117	2006/1/16	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなっていたため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2007-0116	2005/5/7	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房が部分的に暖まらなくなっていたため、床面を開けてみたところ、発熱シートが一部焦げていた。	1回	施工業者が当該品を施工する際に、施工説明書に定める方法を逸脱しており、電極接続部（ハトメ材）に強い引張り力等の外力が加わったため接続部が半断線状態となり、アーク放電を生じて焦げたものと推定される。	D1	当該品の製造・販売を一時停止し、既製品については点検・交換を実施した。また、施工説明書を修正するとともに施工業者へ個別の指導、注意喚起を徹底し、さらに注意喚起用のチラシを製品に同梱している。なお、ハトメの構造等を変更し、施工時の外力が加わった際の耐久性を向上させている。	製造事業者	2007/4/5	1	家庭用電気製品
2006-4014	2007/2/13	石油ストーブ（半密閉式、床暖房機能付）	UH-84PAK4	(株) コロナ	6. 被害なし	石油ストーブから灯油が漏れて、ストーブ台に溜まっていた。	約6年2月	電磁ポンプ内部のシール部に金属部品の切削屑が挟まっていたことから、電磁ポンプ内に混入した切削屑が使用しているうちに徐々にシール部の隙間に入り込み、気密性が失われたため、油漏れしたものと推定される。	A2	部品メーカーと共に製造工程及び管理方法の見直しを行い、品質管理を強化した。	消費者センター	2007/3/27	3	燃焼器具
2006-3967	2007/3/21	石油給湯器（床暖房用）			4. 拡大被害	木造2階建て住宅から出火して、約257平方メートルを全焼した。	不明	屋内に設置されていた石油給湯器付近が出火元とみているが、事故品の焼損が著しいため、出火原因については特定できなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構	2007/3/23	3	燃焼器具
2006-2453	2006/11/6	石油ストーブ（半密閉式、床暖房機能付）			4. 拡大被害	外出中、住宅から出火し、全焼した。	不明	石油ストーブ周辺の燃え方が激しいことから、当該ストーブからの出火と推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター	2006/12/19	3	燃焼器具
2006-2045	2006/11/11	石油ストーブ（密閉式、暖房機能付）	UH-F70PK	(株) コロナ	6. 被害なし	床暖房用石油ストーブ本体から灯油が漏れ出し、灯油臭がした。	約6年11月	劣化した灯油の影響を受けやすい材質のOリング（NBR）を使用していたため、Oリングが硬化し、灯油が漏れだしたものと推定される。	A1	劣化した灯油に対する耐久性を向上させるため、Oリングの材質をフッ素ゴムに変更した。	消費者	2006/11/21	3	燃焼器具
2006-2026	2005/2/4	電気床暖房器【電熱シート】	だんぼ IVVer.1（ブランド：シンコール（株））	ジェイ・ビー・エイチ（株）	4. 拡大被害	床暖房の上に和服を包む紙を敷き、その上に羽毛ぶとんを四つ折りにして置いていたところ、床が変色、焼損した。	約5月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、ふとん、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	2006（平成18）年10月より販売事業者（OEM供給先）が販売代理店、使用者等に対して告知を行い、点検・改修を行っている。なお、当該品の販売は、2005（平成17）年3月に終了しており、後継機種については、ヒーター全面を温度制御する構造に変更している。	販売事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2006-2025	2006/5/29	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上にじゅうたんを敷いていたところ、床が変色した。	約1年4月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2024	2006/5/16	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上にじゅうたんを敷き、その上で座いすを使用していたところ、床が変色した。	約1年8月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2023	2006/2/20	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上にふとんを敷いていたところ、焦げ臭いにおいがして床が変色した。	約1年10月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2022	2006/1/17	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上に直置きソファを置いていたところ、床が変色した。	約11月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2021	2005/3/15	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上に座いすを置いていたところ、床が焦げた。	約10月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2020	2005/1/29	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上にカーベットを敷き、その上に座ぶとんを畳んで放置、また直置きソファを置いていたところ、床面が焼損した。	約3月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2019	2005/10/22	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖600	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上に直置きソファを置いていたところ、床が変色した。	約1年5月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2018	2005/1/9	電気床暖房器【電熱シート】	ホーム暖N600①	日昭アルミ工業(株)	4. 拡大被害	床暖房の上でふとんを敷き寝ていたところ、足元が焦げ臭くなり、床が焦げていた。	約4月	当該機に使用されている温度センサーの数量が不足していたため、カーボン発熱体の部品不良により、床にじゅうたん、布団、ソファ等を置いて熱がこもった際に、発熱体が異常高温となったにもかかわらず、温度センサーが作動せず、床材が変形、変色、焼損等したものと推定される。	A1	平成18年8月よりホームページで社告を掲載し、無償で点検うとともに、平成19年10月より、戸別訪問を行い安全対策用コントローラへの交換を行っている。なお、当該品の販売は、平成17年3月に終了している。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2017	2006/1/26	電気床暖房器【電熱シート】			5. 製品破損	床暖房の上で座ぶとんを4枚重ねて長時間にわたり使用していたところ、床材が変色した。	約7月	調査中。	H1	調査後、必要に応じて措置を検討する予定。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2016	2006/1/13	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房の上で座ぶとんを使用していたところ、床材が変色した。	約1年	調査中。	H1	調査後、必要に応じて措置を検討する予定。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2015	2006/01/00	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房の上で座ぶとんを常時使用していたところ、床材が変色した。	約3年6月	調査中。	H1	調査後、必要に応じて措置を検討する予定。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2006-2014	2006/1/24	電気床暖房器【電熱シート】			4. 拡大被害	床暖房の上でこたつぶとんと座ぶとんを併用していたところ、床材が変色した。	約6年3月	調査中。	H1	調査後、必要に応じて措置を検討する予定。	製造事業者	2006/11/17	1	家庭用電気製品
2005-2311	2006/1/25	石油ストーブ(F F式、床暖房機能付き)【温風暖房機】			4. 拡大被害	木造2階建て住宅から出火し、居間の壁などを焼いた。	不明	消防の調査では、石油ストーブの上方に干していた洗濯物がストーブの上に落下して着火し、出火に至ったものとみている。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構	2006/1/30	3	燃焼器具

年度番号	事故発生日	品名	型式機種	製造・輸入・販売業者	被害の種類	事故通知内容	製品の使用期間	事故原因	事故原因区分	再発防止措置	事故通知者1	事故受付日	品目分類コード	品目
2003-1998	2004/3/9	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付き)			3. 軽傷	木造2階建て住宅兼店舗から出火、約377平方メートルを全焼し、家人が軽傷を負った。	不明	消防の調査では、床暖房石油ストーブより出火したものとみているが、焼損が著しいため原因の特定はできなかった。	G1	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構	2004/3/11	3	燃焼器具
2003-1958	2004/3/6	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付き)			3. 軽傷	木造一部2階建て住宅から出火、約165平方メートルを全焼し、家人が煙を吸って病院で手当を受けた。	約1年	消防の調査では、居間に干していたタオルが石油ストーブの上に落下したために、タオルにストーブの火が着火し、火災に至ったものとみている。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構	2004/3/9	3	燃焼器具
2002-1873	2003/2/28	石油給湯器(まき併用、床暖房機能付)			1. 死亡	鉄筋住宅の地下ボイラー室から出火して同室を焼き、同室にいた家人が死亡した。	不明	消防の調査では、まきの焚き口を開けたまま使用していたため、火の粉が飛び周囲の可燃物に引火し、火災に至ったものとみている。	E2	被害者の不注意とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構	2003/3/4	3	燃焼器具
2002-1495	2003/1/14	石油ストーブ (FF式、床暖房機能付き) 【温風暖房機】			4. 拡大被害	石油ストーブの火が洗濯物に引火し、掛布団を焼いた。	約2年11月	消防の調査では、ストーブの前に干した洗濯物とストーブの距離が近すぎたため、輻射熱により過熱し、出火にしたものとみている。	E1	被害者の誤使用とみられる事故であるため、特に措置をとらなかった。	製品評価技術基盤機構	2003/1/17	3	燃焼器具
2001-1746	2002/2/3	石油ストーブ			4. 拡大被害	鉄骨平屋建て事務所約100平方メートルを全焼、隣接する工場の壁と屋根の一部を焼いた。	不明	警察の調査では、対流式石油ストーブの燃焼筒の外カバーを外し、円筒状の管を燃焼筒に接続し、その周りをグラスウールで囲って熱を伝え床暖房用ボイラーの夜間凍結を防止していたが、熱が円筒状の管にこもり内部が加熱され、ストーブの芯が炭化し燃料タンク内の灯油に着火し、燃え広がったものとみている。	E1	製造業者等は不明であり、使用者の誤使用とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構	2002/2/6	3	燃焼器具
1996-0135	1996/3/7	石油給湯器(床暖房用ボイラー)			4. 拡大被害	排気筒から黒煙が出るため、製造業者のサービス員が給湯器を点検し、再度電源を入れ直し運転したところ、数分後排気筒が高温になり、給排気トップの貫通部から発火し壁を焼いた。	約3月	何らかの原因で給気不足が発生し、異常燃焼により黒煙が発生し、燃焼室等にすすが付着した。この状態のもとでバーナー部のプラステチューブ、ノズルを交換し、試運転時に何度かのトライミスを起こしたため、付着したすす等が未燃焼ガスを吸収し、正常燃焼した時このすすが燃焼し、排気筒が異常高温となり壁に延焼したものと推定される。	D2	サービス関係部署に対し、以下の情報を流し周知徹底を図った。 1. 排気筒より黒煙が出る等のクレーム等に対しては、排気筒及びバーナー部にすすの付着がないか、十分に確認すること。 2.すすが付着していた場合、すすを除去した後でなければ、運転開始してはならない。	製品評価技術基盤機構	1996/5/24	3	燃焼器具